広報 みなと

高齢者サービス特集号

高齢者の皆さんが安全安心で自立した生活を送れるよう、主な福祉サービスを紹介します。この他のサービスや詳しい内容については、お問い合わせください。

令和元年(2019年) 6.11
☎3578-2111㈹
FAX 3578-2419 （高齢者支援課）
http://www.city.minato.tokyo.jp

65歳以上の人を対象に 令和元年度から 民間賃貸住宅の住み替え支援を行っています

住み替えが必要で、新たな住まいに困窮している高齢者世帯に対し、区は民間賃貸住宅の紹介、債務保証会社の紹介や入居費用の一部助成を行い、高齢者世帯の良好な居住環境の確保を支援します。

民間賃貸住宅の紹介

対象（全てに該当する人）

- 65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上の人を含む60歳以上の人で構成する世帯
- 区内に住所を有する
- 独立して日常生活を営むことができる
- 現在住み替えが必要で、新たな住まいに困窮している
- この制度を利用して転居先が決まった場合、転居先への緊急通報システムの設置に了承している
- 賃貸借契約の締結に当たり、連帯保証人がいない場合、協定債務保証会社を利用する

債務保証会社の紹介及び保証委託料の助成

制度の内容

保証人がいないため賃貸借契約を結べない場合、区と協定を締結している債務保証会社を紹介します。また、保証委託契約に係る初回保証委託料を助成します。

対象（全てに該当する人）

- 65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上の人を含む60歳以上の人で構成する世帯
- 区内に住所を有する・独立して日常生活を営むことができる
- 連帯保証人となり得る親族または知人がいない
- 世帯の所得が322万8000円を超えていない
- この制度を利用して転居先が決まった場合、転居先への緊急通報システムの設置に了承している

入居費用の一部助成

制度の内容

転居の理由が自己の責めによらない立ち退き要求によるもので、紹介を受けた民間賃貸住宅の賃貸借契約を結んだ場合は、入居費用の一部を助成します。

対象（全てに該当する人）

- 住み替えの理由が、自己の責めによらない立ち退き要求によるものである
- この制度で民間賃貸住宅の紹介を受け、当該住宅に入居することが決定し、当該住宅の所有者と賃貸借契約を締結している
- 世帯の所得が322万8000円を超えていない
- 退去に際し、以下の基準額を超える補償金を受領しない
  単身世帯：96万円　2人以上世帯：128万円
- 生活保護法の規定に基づく公的給付を受給していない

申し込み　各総合支所区民課保健福祉係　☎5面参照

問い合わせ　各総合支所区民課保健福祉係　☎5面参照
高齢者支援課在宅支援係　☎3578－2400～6

みんなとオレンジカフェを開設しています

身近な地域で、気軽に相談や交流ができる「みんなとオレンジカフェ」を開設しています。カフェでは、認知症専門医等が相談に応じています。また、講話も行っています。どの会場でも参加でき、入退室も自由です。

平成30年度に開催したみんなとオレンジカフェの様子

対象　65歳以上で認知症の人および認知症の疑いのある人とその家族、または認知症予防に関心のある人

とき・ところ　表参照

費用　各回一人200円

表 とき・ところ

地区	とき		ところ
	開催日	開催時間	
芝	毎月第4水曜　他	午前11時～午後4時	みなと保健所
麻布	毎月第2水曜		ありすいきいきプラザ
赤坂	毎月第3水曜		赤坂区民センター
高輪	毎月第3金曜　他		高輪区民センター
芝浦港南	毎月第1水曜　他		介護予防総合センター（みなとパーク芝浦2階）

※8月は休みです。※個別相談は午後3時までにお越しください。

問い合わせ　高齢者支援課高齢者相談支援係　☎3578－2409

介護マークを配付しています

介護する人の精神的な負担を軽減し、周囲からの協力を得られるように、認知症や障害のある人の介護をする家族等に介護マークを配付します。

配付する介護マークのタイプ

介護マークは、以下の3種類の形で配付しています。ご希望の形を選び、お問い合わせください。

(1) 首かけタイプ　1人1個まで

(2) 腕章タイプ　1人1個まで

(3) ステッカータイプ　1人5個まで

費用　無料

配付場所　各総合支所区民課保健福祉係、各高齢者相談センター、障害保健福祉センター

申し込み　直接、介護マークを配付する各施設へ。

問い合わせ　高齢者支援課在宅支援係　☎3578－2400～6

発行／港区　発行部数120,000部　編集／保健福祉支援部高齢者支援課　〒105－8511　港区芝公園1－5－25

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)を利用して、自立した生活を続けましょう

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることを支援する事業です。

総合事業は、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」に分けられます。

総合事業を利用するには

要介護認定を受けていなくても、必要と判断されればサービスを利用できます。まずはお住まいの地区の高齢者相談センター(8面参照)にご相談ください。

問い合わせ
各高齢者相談センター
☎8面参照

担当課　高齢者支援課介護予防推進係

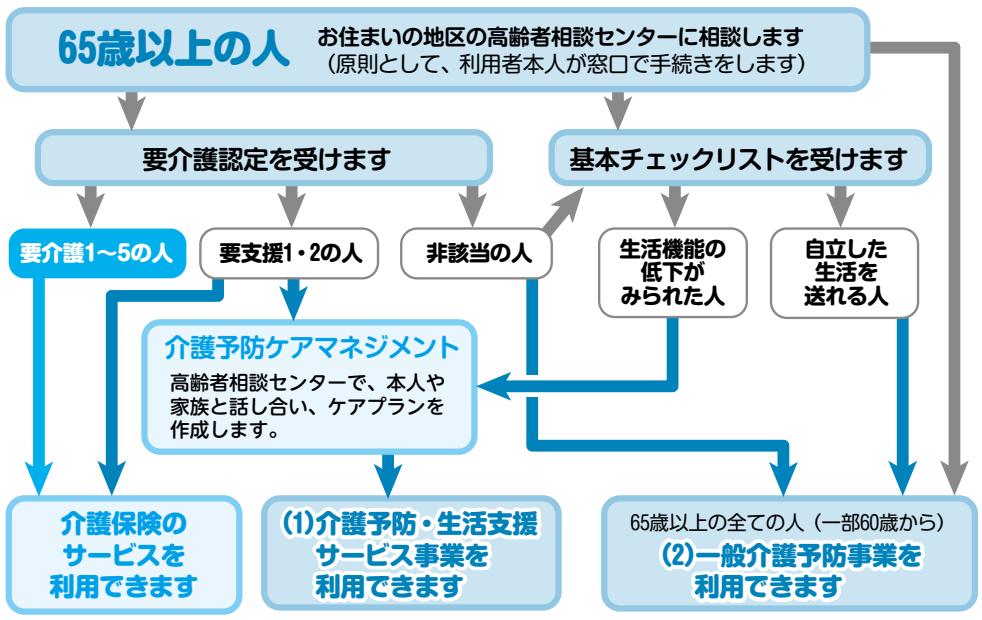

(1)介護予防・生活支援サービス事業

対象　要支援1・2、事業対象者
※事業対象者とは、高齢者相談センターが実施する基本チェックリストの結果、生活機能の低下がみられた人です。

訪問型サービス

ホームヘルパー等が居宅を訪問し、サービス利用者本人が自分でできることが増えるように、食事や洗濯等の支援を行います。

- 訪問介護サービス
- 生活援助サービス
- 相互支援サービス
- 訪問型介護予防サービス

通所型サービス

通所介護施設で、介護サービスや体操等を行う事業(デイサービス)の他、各いきいきプラザ等で、生活機能の維持・向上を目的とする介護予防事業を行います。

- 通所介護サービス
- みんなの倶楽部
- みんなと元気塾
- ○まるごと元気運動講座「マシントレーニング＆食と健口(けんこう)」
- ○はじめてのマシントレーニング講座
- ○バランストレーニング足腰元気講座
- ○体力アップトレーニング講座
- ○水中トレーニング講座
- ○みんなの食と健口(けんこう)講座
- ○短期集中リハビリ講座

問い合わせ　各高齢者相談センター　☎8面参照　　**担当課**　高齢者支援課介護予防推進係

(2)一般介護予防事業

65歳以上なら誰でも利用できるサービスで、各いきいきプラザや介護予防総合センター(ラクっちゃ)等で実施する「みんなの教室」「みんなでトレーニング」があります。

対象　65歳以上の人
※は60歳以上の人

みんなの教室

- わくわくカジノ体験教室
- 陶芸・そば打ち等体験教室
- やわらかボール体操教室
- 認知症予防のための音楽教室
- 頭とからだの健康教室
- 男性のための料理教室※
- はじめてのスイーツ教室※
- 膝痛予防改善教室※
- 腰痛予防改善教室※
- 肩こり予防改善教室※
- 動きやすいからだづくり※

膝痛予防改善教室の様子

みんなでトレーニング

- 筋力アップマシントレーニング
- セルフマシントレーニング
- 健康トレーニング※
- もっと健康トレーニング※
- 健康サーキットトレーニング※

筋力アップマシントレーニングの様子

問い合わせ　高齢者支援課介護予防推進係　☎3578－2930

介護予防総合センター(ラクっちゃ)をご利用ください

対象　原則、区内在住の65歳以上の人
※一部、60歳以上の人が利用できる教室もあります。

介護予防総合センター(ラクっちゃ)は、区民が健康でいつまでも自分らしくいきいきと暮らすことをめざした、介護予防を専門に行う施設です。

介護予防事業への参加やマシントレーニングルームの利用※ができ、専門のスタッフが一人一人にあったサポートを行っています。
※個人登録が必要です。

開館時間　月～土曜(祝日を含む)午前9時～午後9時30分
日曜午前9時～午後5時
休 館 日　年末年始(12月29日～1月3日)
※臨時休館する場合があります。
施設使用料　無料
所 在 地　芝浦1－16－1(みなとパーク芝浦2階)
電話番号　☎3456－4157
●JR山手線/京浜東北線　田町駅東口(芝浦口)　徒歩5分
●都営地下鉄三田線/浅草線　三田駅A6出口　徒歩6分

問い合わせ　高齢者支援課介護予防推進係　☎3578－2930

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

CHECK!
振り込め詐欺情報が届く「みんなと安全安心メール」に登録しましょう
防災課生活安全推進担当☎3578－2199

自主活動グループを紹介します

高齢の皆さんが自ら進んで地域の活動に継続的に参加することは、自分らしい生活の維持や生きがいにもつながり、介護予防に効果があります。区は、地域で活動している介護予防リーダー(※)の支援を行っています。現在活動している自主活動グループは表のとおりです。

※介護予防リーダーとは、地域のニーズや課題を見つけ、介護予防活動を主体的に担うボランティアです。

問い合わせ
介護予防総合センター　☎3456－4157
担当課　高齢者支援課介護予防推進係

表 現在活動している自主活動グループ一覧　平成31年4月1日現在

地区	グループ名	内容
芝	楽体(らくだ)クラブ	シリコンゴム(らくだ)を使ったエクササイズ
	のこのこ	ノルディックウオーキング
	男性の料理教室　料味人(りょうみーと)	調理技能習得と向上、コミュニティー活性化活動
	輝(かがやき)・遊(ユウ)・楽会(ラクカイ)	茶話会、防災ミニ実習、小物作り、かんたん体操、オリンピックに向けて外国語の挨拶の勉強
麻布	チームAKY	歌声喫茶、介護予防体操等
高輪	介護予防あおぞら	介護予防体操、歌、講座、カフェ等
	千羽鶴を世界へ	千羽鶴を折る等自宅にいながらでも参加できる活動
	健康麻雀倶楽部	健康麻雀、みんなといきいき体操
芝浦港南	レインボー	健康体操、茶話会、頭脳のトレーニング等
	なぎさサロン	茶話会、情報交換、仲間づくりのお手伝い、太極拳(練功十八法(れんこうじゅうはっぽう)(前段))
	健康音楽なずなムージカ	洋楽(カタカナのルビ付き)、シャンソン・歌謡曲を歌う、健康づくりと頭の体操
	ほのぼのサロン	おしゃべり会、みんなでお出かけ、ミニ講座、ボイストレーニング
	楽楽ロッキー	防災の情報交換、介護予防体操等
	元気！みなと　ゆいまーる倶楽部	気功、太極拳、スクワット、みんなといきいき体操、ウオーキング、講座、茶話会
	ケープサロン	情報伝達・交換、懇談、趣味の披露、食事会等
	しばくさ友の会 いきいきサロン芝浦	ストレッチ、脳トレ、保健師による勉強会
	頭の体操しよう会	知的活動を習慣化する機会をつくり認知症予防に役立てる活動
港区全域	港区スポーツウエルネス吹矢協会	介護予防体操、ウエルネス吹矢
	Live Life in港	マシントレーニング、ウオーキング、園芸、認知症予防、短歌等
	認定特定非営利法人プラチナ美容塾	美容ボランティア活動、交流会、養成講座の実施
	のるのるウオーキング　MINATO	ノルディックダンス、ノルディックウオーキング
	友愛メール　推進部	はがきのぬり絵に彩色し、一言添えて(例文有り)高齢者へ贈るボランティア活動
	B&Gクラブ	ウオーキング、情報交換
	傾聴みなと・えん	傾聴活動を通し、地域に貢献し、社会参加すること

みんなといきいき体操をしよう

「みんなといきいき体操」をご存じですか。

港区歌や区をイメージする振り付けを取り入れた体操で、高齢の皆さんが、気軽に介護予防に取り組めるように作成されたものです。

体操は、各いきいきプラザや介護予防総合センター等で実施していますので、詳しくは、各施設へお問い合わせください。

また、みんなといきいき体操のDVDの貸し出しをしています。

貸出対象
介護予防に関心があり、みんなといきいき体操を活動に取り入れたい5人以上のグループ

貸出場所
神明・ありす・青山・白金台・港南の各いきいきプラザ、介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

問い合わせ
高齢者支援課介護予防推進係
☎3578－2930

認知症初期集中支援のお知らせ

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現をめざし、区は認知症初期集中支援を行っています。

専門医や専門職による認知症初期集中支援チーム(※)が、早期診断、早期対応を行い、認知症の人やその家族の支援に取り組んでいます。

※区では、都が地域連携型認知症疾患医療センターに指定している、東京都済生会中央病院に委託をしています。

対象
在宅で生活をしている、認知症が疑われる人または認知症の人で、医療サービスまたは介護サービスを受けていない人
- 認知症疾患の臨床診断を受けていない人
- 継続的な医療サービスを受けていない人
- 適切な介護サービスに結びついていない人

こんなとき相談してみてください
- いつどこで何をしたかの出来事を忘れる。
- 家計、買い物等の段取りを立てることが難しくなる。
- 物忘れを自覚できない。
- 自分のいる場所が分からなくなる。

問い合わせ
各高齢者相談センター　☎8面参照
高齢者支援課高齢者相談支援係
☎3578－2409

介護家族の会

区は、高齢者の介護をしている家族が、介護の悩みや不安について、安心して話し交流できる場として、「介護家族の会」を開催しています。この会では、高齢者相談センターの職員が、必要に応じて介護サービスの紹介やアドバイスをしています。どの会場でも参加でき、時間内の入退室は自由です。

対象
高齢者を介護している家族、介護経験のある人どなたでも

費用　無料

問い合わせ
各高齢者相談センター
☎8面参照
高齢者支援課高齢者相談支援係
☎3578－2410

名称	とき	ところ
芝地区介護家族の会	第3水曜 午後1時30分～3時	芝地区高齢者相談センター
南麻布ホッと・ネット	第4木曜 午後1時30分～3時30分	麻布地区高齢者相談センター
赤坂「絆の会」	第4金曜 午後2時～4時	赤坂地区高齢者相談センター
高輪地区みんなで語ろう会	第3木曜 午後2時～3時30分	白金台いきいきプラザ
芝浦港南地区「かいごカフェ」	第2金曜 午後2時～3時30分	芝浦港南地区高齢者相談センター

高齢者サービスのご案内

令和元年度版の高齢者サービスのご案内「いきいき」や「あったかいね！介護保険」を発行しました。

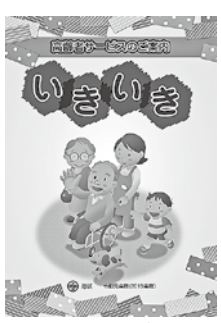

いきいきの表紙

高齢者の皆さんに提供しているサービスや利用方法、問い合わせ先等を分かりやすく記載しています。

いきいき
区が行っている高齢者福祉サービスをこの一冊にまとめて掲載しています。また、区内の高齢者施設を一覧表と地図で紹介しています。

あったかいね！介護保険
介護保険の仕組みやサービスを分かりやすく解説し、居宅支援事業者(ケアマネジャー)の一覧や介護ヘルパー等の事業所マップを掲載しています。

あったかいね！介護保険の表紙

問い合わせ
○「いきいき」について
高齢者支援課高齢者福祉係
☎3578－2394
○「あったかいね！介護保険」について
介護保険課介護給付係
☎3578－2878

CHECK!
港区の職員が還付金に関しATMに行くようお願いすることは絶対にありません
防災課生活安全推進担当☎3578－2199

令和元年度 主な高齢者サービス一覧

在宅サービスを中心にご紹介します。内容に年齢区分の入っていない事業は、65歳以上の人が対象です。詳しくは、電話または直接、お問い合わせください。介護保険サービスについては、秋頃に発行する「広報みなと」介護保険特集号で詳しくお伝えする予定です。

凡例　申…申し込み　問…問い合わせ　平成31年4月1日現在

	事業	内容	利用者負担等	申し込み・問い合わせ
一人暮らし高齢者等への支援	家事援助サービス	日常生活に支障のある一人暮らしまたは高齢者のみの世帯のご家庭に、ホームヘルパーを派遣し、自立した生活を支援します（「自立」・「介護予防・生活支援サービス事業対象者」・「要支援1」は週2時間まで、「要支援2」は週3時間まで。要介護認定で「要介護1」以上の人は除きます）。 ※ご家族の仕事等の理由で、日中、長い時間一人になる人もご相談ください。 ※「介護予防・生活支援サービス事業対象者」および「要支援」の人は介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービスを限度額まで利用することが優先となります。	負担額（1時間） •生活保護受給者 ……無料 •住民税非課税者 ……120円 •上記以外 ……200円	申 各高齢者相談センター 問 高齢者支援課在宅支援係
	緊急一時介護人派遣	一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の人が病気やけが等で緊急または一時的な理由により家事援助や身体介護が必要になったときに、ホームヘルパーを派遣します。年3回、1回の日数は連続3日まで利用できます。派遣時間は1日につき6時間以内です。 ※「介護予防・生活支援サービス事業対象者」および「要支援・要介護認定」を受けている人は利用できません。	負担額（1時間） •生活保護受給者 ……無料 •住民税非課税者 ……120円 •上記以外 ……200円	
	緊急通報システム	家庭内で病気や火災等の緊急事態に陥ったとき、あるいは一定時間人の動きが感じられないときに、専門の警備員が出動して安否の確認および救助活動を行います。	生活保護受給者 ……無料 住民税非課税者 ……無料 上記以外 ……月額400円 ※別途通信料等がかかります。	申 各総合支所区民課保健福祉係または各高齢者相談センター 問 高齢者支援課在宅支援係
	訪問電話	近隣に親族が居住していない一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で昼間一人になる人を対象に、相談員が定期的に電話で安否を確認し、各種の相談に応じます。	無料	
	配食サービス	一人暮らしまたは高齢者のみの世帯等で食事の準備や調理が困難な人に、昼食・夕食を週7食までご自宅にお届けし、同時に安否を確認します（生活状況の調査およびサービス提供の調整を事前に行います）。	1食…280～470円 ※消費税改定により増額する可能性があります。	
	会食サービス	一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の人を対象に、週1回、各いきいきプラザ・台場高齢者在宅サービスセンター・芝浦アイランド児童高齢者交流プラザで昼食を提供します（登録制）。月1回、栄養士による栄養指導・栄養相談を行います。	負担額（1食） •生活保護受給者 ……200円以内 •上記以外 ……400円以内	申 各実施施設 問 高齢者支援課在宅支援係
	家具転倒防止器具等取付支援	「港区家具転倒防止対策等促進事業」により器具の助成を受けた世帯を対象に、器具の取り付けを支援します。区が指定した業者が、ご自宅を訪問し、調査の上、器具の取り付けを行います。高齢者のみの世帯または要介護認定で「要介護3」以上の認定を受けている人を含む世帯等が対象です。	無料	申 各総合支所協働推進課協働推進係 問 防災課地域防災支援係
	防災用品あっせん事業	一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の人のうち、防災用品を自身で準備することが困難な人を対象に、防災用品をあっせんします。 ※あっせんは一世帯につき1回限りです。	詳しくは、お問い合わせください。	申・問 防災課地域防災支援係
	ごみの戸別訪問収集	65歳以上の高齢者または障害者のみの世帯のうち、自力でごみを集積所に出すことが困難で、身近な人の協力が得られない世帯を対象に、収集職員が戸別に訪問して、玄関先からごみを収集します。なお、事前の連絡がなく、ごみが出されていない場合は、利用している訪問介護事業者等と連携して安否状況の確認を行っています。	無料	申・問 みなとリサイクル清掃事務所
	粗大ごみの運び出し収集	65歳以上の高齢者または障害者のみの世帯のうち、自力で自宅から粗大ごみを出すことが困難で、身近な人の協力が得られない世帯を対象に、収集職員が自宅を訪問して、粗大ごみを運び出し収集します。 ※ただし、本人および第三者の立ち会いができない場合、引っ越しや大量の粗大ごみがある場合、粗大ごみを分解しないと運び出しができない場合等は原則として収集できません。	無料 ※別途、粗大ごみの処理手数料が必要です。	
介護が必要な高齢者への支援	紙おむつの給付	寝たきりまたは失禁状態にあり、要介護認定で「要支援1」以上の人に、紙おむつを給付します（おむつ代の助成と同時に利用できません）。 ※介護保険施設入所者は対象外です。 ※介護保険の第2号被保険者も対象です。	月額…500円	申 各総合支所区民課保健福祉係または各高齢者相談センター 問 高齢者支援課在宅支援係
	おむつ代の助成	区の給付する紙おむつの使用を認めない医療機関に入院している、要介護認定で「要支援1」以上の人に、月額1万円を限度におむつ代を助成します（紙おむつの給付と同時に利用できません）。 ※申し込み月以降の助成です。 ※介護保険施設入所者は対象外です。 ※介護保険の第2号被保険者も対象です。		
	理美容サービス	要介護認定で「要介護3」以上の人のご自宅を、理容師または美容師が年6回、訪問してサービスを行います。	1回…500円	
	寝具乾燥等消毒	要介護認定で「要介護3」以上の人に、年12回（うち1回（1月）は水洗い）、ご自宅に訪問して、使用している寝具（布団）の乾燥消毒を行います。	乾燥消毒 …… 1組150円 水洗い（敷・掛け布団） …… 1枚300円 水洗い（毛布） ……1枚50円	
	福祉キャブの運行	寝たまま、または車いすに乗ったまま利用できる昇降装置付きタクシーを運行します。利用希望日の1カ月前から予約を受け付けています。	タクシー料金と同額	
	緊急移送サービス	夜間の緊急時等、福祉キャブの利用が困難な場合に、民間救急事業者の車両を利用できます（利用料金の一部を助成します）。	ハイヤー料金と同額。そのうち7000円を限度に利用料金の7割を区が助成します。	
	認知症高齢者等おかえりサポート事業	認知症等により、今いる場所が分からない等の見当識障害があらわれた時でも、登録番号の入った「キーホルダー」および「アイロンシール」を身につけることで、地域の人、関係機関との協力により、介護者等へ連絡することを可能にします。	無料	
	徘徊（はいかい）探索支援	在宅の高齢者が、認知症の徘徊により行方不明となった場合に、人工衛星通信網（GPS）を利用した24時間体制の探索サービスにより、その居場所をご家族等にお知らせします。	月額 ……500円 現場急行サービス1回 …… 3000円	
	通院支援サービス（病院内介助）	要介護認定で「要介護1」以上の人で、ケアプランに訪問介護（通院介助）または定期巡回・随時対応型訪問介護看護が計画されている人に、月3回、1回3時間まで、病院内の待ち時間にヘルパーが付き添いサービスを行います。 ※介護保険の第2号被保険者も対象です。	•生活保護受給者 ……無料 •ホームヘルプサービス等の助成受給者 ….3パーセント負担 •一般 ……1割負担	申 各高齢者相談センター 問 高齢者支援課在宅支援係
医療保険	後期高齢者医療制度（長寿医療制度）	75歳以上の人または65～74歳で一定の障害のある人を対象とした医療制度です。医療機関にかかるときは、後期高齢者医療被保険者証を提示してください。	1割 または 3割（現役並み所得者）	申・問 各総合支所区民課窓口サービス係（芝地区は相談担当） 国保年金課高齢者医療係
	国民健康保険高齢受給者証	国民健康保険に加入している70～74歳の人 「国民健康保険高齢受給者証」に書かれた一部負担金の割合は、70歳の誕生日の翌月1日から適用となります（1日生まれの人は誕生月から適用されます）。医療機関にかかるときは、国民健康保険被保険者証とともに提示してください。	2割 または 3割（現役並み所得者）	申・問 各総合支所区民課窓口サービス係（芝地区は相談担当） 国保年金課資格保険料係

CHECK!
振り込め詐欺情報が届く「みんなと安全安心メール」に登録しましょう
防災課生活安全推進担当☎3578-2199

事業		内容	利用者負担等	申し込み・問い合わせ
健康づくり	健康手帳「自分カルテ」	20歳以上の区民を対象に、健康管理に役立てるため、健康の保持・増進に必要な事項を記録する手帳を希望者に配布しています。	無料	申・問 健康推進課健康づくり係
	健康診査・がん検診等	区民を対象に健康診査をはじめ、がん検診、肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診等、さまざまな健(検)診を行っています。対象となる健(検)診は、加入している健康保険・年齢・性別・受診歴等により異なります。詳しくは、お問い合わせください。	無料	
住まい	民間賃貸住宅入居支援	住み替えが必要で新たな住まいに困窮している高齢者世帯に対し、民間賃貸住宅の紹介、債務保証会社の紹介と初回保証委託料の一部助成、入居費用の一部助成を行い、高齢者世帯の良好な居住環境の確保を支援します。	1面参照	申 各総合支所区民課保健福祉係 問 高齢者支援課在宅支援係
	自立支援住宅改修給付	手すりの取り付けや段差解消、浴槽の取り換え等の住宅改修工事にかかる費用を助成します(介護保険の給付を優先します)。 ※工事着工後の申し込みは対象となりません。	最高1割負担 助成限度額については、お問い合わせください。	申 各高齢者相談センター 問 高齢者支援課在宅支援係
	昇降機設置費助成	要介護認定で「要支援1」以上および対象要件を満たし昇降機の設置が必要と認められる人に、階段昇降機またはホームエレベーターの購入および設置に要する費用の一部を助成します。 ※工事着工後の申し込みは対象となりません。	助成限度額133万2000円(所得に応じて1～6割の負担があります)	
	共同住宅バリアフリー化支援事業	高齢者が多く居住するマンション等の、共用部分のバリアフリー化改修工事に要する費用の一部を助成します。 ※工事着工後の申し込みは対象となりません。	詳しくは、お問い合わせください。	申 各総合支所区民課保健福祉係 問 高齢者支援課在宅支援係
その他のサービス	日常生活用具給付事業	外出や入浴時に転倒等の不安がある高齢者にシルバーカーや浴室用滑り止めマット等を給付します。 ※入院者、施設入所者は除きます。 ※給付種目と対象者についてはお問い合わせください。	介護保険サービス利用時の費用負担割合に準じて決定します。 生活保護受給者 ……無料	申 各高齢者相談センター 各総合支所区民課保健福祉係 問 高齢者支援課在宅支援係
	はり・マッサージサービス	各いきいきプラザおよび芝浦アイランド児童高齢者交流プラザで健康保持増進のため、はり・マッサージサービスを実施しています。実施回数は年22回(各回2日間)です。	1回…1000円	申 随時「広報みなと」でお知らせします。 問 高齢者支援課在宅支援係
	無料入浴券の給付	70歳以上の希望する人に、港区、近隣区の一部の銭湯で利用できる無料入浴券を給付します。 ※申請月によって給付枚数は異なります。	無料	申・問 各総合支所区民課保健福祉係
	港区コミュニティバス乗車券発行	70歳以上の区民に対して、港区コミュニティバス(ちぃばす)の乗車券を発行します。台場シャトルバス(お台場レインボーバス)にも乗車できます。	「東京都シルバーパス」を所持している人 ……無料 「東京都シルバーパス」を所持していない人 •住民税非課税者 ……無料 •上記以外 ……1000円	
	車いすの貸出	使用者または借受者が区内在住で、一時的に車いすが必要になった場合に、社会福祉協議会事務局他、地域の「車いすステーション」で貸し出します。 ※要介護認定で「要介護2」以上の人は、介護保険制度の福祉用具貸与をご利用ください。詳しくは、事前にお問い合わせください。	短期貸出7日以内……無料 一般貸出3カ月以内…1000円 延長貸出3カ月以内…500円 ※貸出期間は最長6カ月です。	申・問 港区社会福祉協議会 ボランティア・地域活動支援係
	おむすびサービス(有償在宅福祉サービス)	日常生活を営む上で支援を必要とする人(利用会員)と支援できる人(協力会員)を結び、地域で住民相互の助け合いを推進する会員制のサービスです。活動内容等について詳しくは、お問い合わせください。	利用料金1時間 ……800円・1200円等 利用会員年会費 ……2000円 協力会員年会費 ……2000円 (更新時1000円) 賛助会員年会費 ……1口2000円	

自立具合	施設種類	対象(全てに当てはまる人が対象になります。)	募集期間・申込方法等
自立生活ができる人	区立高齢者集合住宅 都営シルバーピア	(1)65歳以上の単身者(2人世帯は65歳以上の同居親族(配偶者の場合は60歳以上)がいること) (2)区内に3年以上居住していること(区立および地元割当) (3)独立した日常生活が営めること (4)所得が基準内であること (5)世帯全員が暴力団員でないこと (6)住宅に困窮していること ※都全体募集に限り、都内に3年以上居住していること	区立高齢者集合住宅…11月15日～25日頃 都営シルバーピア(地元割当)……9月上旬・2月下旬 都営シルバーピア(都全体募集)……8月上旬・2月上旬 区立高齢者集合住宅は、翌年度空き家が発生した場合の空き家入居登録者募集です。 詳しくは、「広報みなと」でお知らせします。 ※地元割当がない場合は、募集はありません。
	ケアハウス　自立型	(1)身体機能の低下等により自立した生活を営むことに不安がある人(要介護認定を受けていないこと)	港南の郷:空きが生じたときに「広報みなと」でお知らせします。 ありすの杜:直接、施設へ申し込みをしてください。
	サービス付き高齢者向け住宅	(1)60歳以上の単身者 (2)区内に3年以上居住していること (3)所得が基準内であること (4)申込者が暴力団員でないこと	空き家が発生した場合の空き家入居登録者募集を、8月上旬に公募します。 詳しくは、「広報みなと」でお知らせします。
在宅で介護支援を受けたい人	高齢者在宅サービスセンター	(1)要支援または要介護認定を受けている人	随時、受け付けしています。 「各高齢者相談センター」「ケアマネジャー」にご相談ください。
介護が必要な人	ケアハウス　介護対応型	(1)60歳以上で「要介護1～5」の認定をされた人	随時、受け付けしています。直接、施設へ申し込みをしてください。
	認知症対応型グループホーム	(1)「要支援2」「要介護1～5」の認定をされた認知症の人 (2)共同生活が可能な人	随時、受け付けしています。直接、施設へ申し込みをしてください。
	特別養護老人ホーム	(1)「要介護3～5」の認定をされた人 (2)常時介護が必要な人 ※要介護1・2の人でやむを得ない事情により、特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合に限り、特例的に入所対象者とします。	年2回(1月31日と7月31日締切)の入所者募集をしています。 次の施設で申込書を配布し、随時受け付けしています。 各高齢者相談センター、区内特別養護老人ホーム、高齢者支援課(区役所2階)

介護が必要な人向けの高齢者施設については、高齢者支援課高齢者施設係が発行している「港区施設案内(高齢者施設)」をご覧ください。高齢者支援課・各総合支所・各高齢者相談センター等で配布しています。また、港区ホームページ「高齢者・介護」の「読み物」からダウンロードもできます。

連絡先電話・ファックス番号一覧

芝地区総合支所	管理課　施設運営担当	☎3578－3135	FAX3578－3235
	協働推進課　協働推進係	☎3578－3123	FAX3578－3180
	区民課　窓口サービス係(相談担当)	☎3578－3170	FAX3578－3182
	区民課　保健福祉係	☎3578－3161	FAX3578－3183
麻布地区総合支所	管理課　施設運営担当	☎5114－8805	FAX3583－3782
	協働推進課　協働推進係	☎5114－8802	FAX3583－3782
	区民課　窓口サービス係	☎5114－8821	FAX3583－0892
	区民課　保健福祉係	☎5114－8822	FAX3583－0892
赤坂地区総合支所	管理課　施設運営担当	☎5413－7273	FAX5413－2019
	協働推進課　協働推進係	☎5413－7272	FAX5413－2019
	区民課　窓口サービス係	☎5413－7012	FAX3402－8192
	区民課　保健福祉係	☎5413－7276	FAX3402－8192
高輪地区総合支所	管理課　施設運営担当	☎5421－7067	FAX5421－7626
	協働推進課　協働推進係	☎5421－7621	FAX5421－7626
	区民課　窓口サービス係	☎5421－7612	FAX5421－7613
	区民課　保健福祉係	☎5421－7085	FAX5421－7613

芝浦港南地区総合支所	管理課　施設運営担当	☎6400－0033	FAX5445－4590
	協働推進課　協働推進係	☎6400－0031	FAX5445－4590
	区民課　窓口サービス係	☎6400－0021	FAX5445－4590
	区民課　保健福祉係	☎6400－0022	FAX5445－4590
高齢者支援課	高齢者福祉係	☎3578－2391	FAX3578－2419
	在宅支援係	☎3578－2400	FAX3578－2419
	高齢者施設係	☎3578－2420	FAX3578－2419
	高齢者相談支援係	☎3578－2407	FAX3578－2419
	介護予防推進係	☎3578－2930	FAX3578－2419
国保年金課	高齢者医療係	☎3578－2111内線2654～9	FAX3578－2669
	資格保険料係	☎3578－2111内線2643～5	FAX3578－2669
健康推進課	健康づくり係	☎6400－0083	FAX3455－4460
みなとリサイクル清掃事務所		☎3450－8025	FAX3450－8063
防災課	地域防災支援係	☎3578－2518	FAX3578－2539
高齢者相談センター		8面参照	
港区社会福祉協議会	ボランティア・地域活動支援係	☎6230－0284	FAX6230－0285

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

CHECK!
港区の職員が還付金に関しATMに行くようお願いすることは絶対にありません
防災課生活安全推進担当☎3578-2199

いきいきプラザ・児童高齢者交流プラザをご利用ください

いきいきプラザ、児童高齢者交流プラザ等は、主に60歳以上の区民が趣味や学習、健康づくり等に取り組んだり、地域活動を行ったりすることができる施設です。まだ利用したことのない人も、ぜひ気軽にご利用ください。

多彩な教室・講座

60歳以上の区内在住者を対象に、パソコン、ウオーキング等、各施設の特徴を生かしたさまざまな教室・講座を実施しています。
※詳しくは、各施設へお問い合わせください。

ダーツ教室

身近な場所で健康づくり

トレーニング施設や、専門家の指導の下で体を動かす講座等が充実しています(介護予防事業)。
※詳しくは、2面の一般介護予防事業の記事をご覧ください。

はじめてのマシントレーニング講座

利用できるさまざまなサービス

●はり・マッサージサービス、会食サービス
対象　65歳以上の区内在住者
※詳しくは4・5面をご覧ください。

会食サービス

●無料で利用できるお風呂や敬老室
対象　60歳以上の区内在住者
※利用可能な日時は各施設へお問い合わせください。

●集会室等
集会室等が利用できます。トレーニングルームや体育館等のスポーツ施設があるいきいきプラザもあります。
※利用方法については、各施設にお問い合わせください。

初めての人は利用登録をしてください

登録には、本人確認書類等が必要です。利用登録後は、3年に1回更新します。
※詳しくは、各施設にお問い合わせください。

地域交流のために、さまざまなイベント

さわやか体育祭

●さわやか体育祭
競技やダンス、保育園児との出し物やゲーム等を楽しみます(令和元年度は7月3日(水)にスポーツセンター(みなとパーク芝浦内)で開催します)。

●ほのぼの作品展
教室で習ったことや趣味の成果を展示する機会です(令和元年度は10月9・10日(水・木)に開催します)。

●港区いきいきプラザスポーツウエルネス吹矢教室交流大会
いきいきプラザ等の「スポーツウエルネス吹矢教室」に参加する皆さんが、日頃の練習の成果を発揮する場です。また、イベント参加者との交流も行います(令和元年度は、令和2年3月に開催予定)。
※その他、お祭り、カラオケ、ダンス大会、日帰りで近隣の寺社等を見学する外出事業も行っています。

表1 いきいきプラザ等一覧　　令和元年6月1日現在

施設名	所在地	電話番号	FAX番号
三田いきいきプラザ	芝4－1－17	☎3452－9421	3452－2018
神明いきいきプラザ	浜松町1－6－7	☎3436－2500	3436－2510
虎ノ門いきいきプラザ	虎ノ門1－21－10	☎3539－2941	3539－2940
南麻布いきいきプラザ	南麻布1－5－26	☎5232－9671	5232－0568
ありすいきいきプラザ	南麻布4－6－7	☎3444－3656	3444－3298
麻布いきいきプラザ	元麻布3－9－11(仮設)	☎3408－7888	3408－2585
西麻布いきいきプラザ	西麻布2－13－3	☎3486－9166	3486－9216
飯倉いきいきプラザ	東麻布2－16－11	☎3583－6366	3583－4339
赤坂いきいきプラザ	赤坂6－4－8	☎3583－1207	3583－5627
青山いきいきプラザ	南青山2－16－5	☎3403－2011	3403－3427
青南いきいきプラザ	南青山4－10－1	☎3423－4920	3423－6158
豊岡いきいきプラザ	三田5－7－7	☎3453－1591	3453－3613
高輪いきいきプラザ	高輪3－18－15	☎3449－1643	3449－0783
白金いきいきプラザ	白金3－10－12	☎3441－3680	3444－9829
白金台いきいきプラザ	白金台4－8－5	☎3440－4627	3440－0795
港南いきいきプラザ	港南4－2－1	☎3450－9915	3450－9916
芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ	芝浦4－20－1	☎5443－7338	5443－2512

※台場高齢者在宅サービスセンター(台場1－5－5)でも、お風呂の利用、高齢者会食サービス、各種教室を行っています。　問い合わせ　☎5531－0520　FAX5531－0523

表2 いきいきプラザ開館日時

施設名	開館時間	休館日※
各いきいきプラザ	午前9時～午後9時30分(日曜は午後5時まで)	12月29日～1月3日
芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ	午前9時30分～午後8時(祝日、12月29・30日は午後6時15分まで)	12月31日～1月3日

※この他、施設設備の点検等で臨時に休館することがあります。

問い合わせ
各いきいきプラザ・芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ　☎表1参照
各総合支所管理課施設運営担当　☎5面参照

熱中症を予防しましょう

近年、夏の猛暑による熱中症被害(死亡を含む)が多数報告されています。
熱中症患者の4割は高齢者といわれています。高齢者は次のような理由から特に注意が必要です。

体内の水分が不足しがちです
高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とします。

暑さに対する感覚機能が低下します
加齢により、のどの渇きに対する感覚が鈍くなります。

暑さに対する体温の調節機能が低下します
高齢者は体に熱がたまりやすく、暑いときには若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。

問い合わせ
高齢者支援課在宅支援係　☎3578－2406

熱中症予防のポイント(チェックリスト)

熱中症にならないために、次の点に気を付けましょう。

□水分をよくとりましょう
- ●のどが渇く前に水分補給を。
- ●朝起きたとき、夜寝る前、入浴の前等に水分補給を。

□エアコン・扇風機を上手に使いましょう
- ●無理に我慢せず、エアコンや扇風機を上手に使用することも大切です。
- ●就寝時は室内を閉め切ってしまうため、特に注意が必要です。

□暑さ対策を心がけましょう
- ●食事はしっかり取りましょう。
- ●暑さを避けるための服装を選びましょう。

熱中症かなと思ったら
涼しい場所に移動し、水分を補給してください。体調がすぐれない場合は、早めに医療機関に行きましょう。

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

CHECK!
振り込め詐欺情報が届く「みんなと安全安心メール」に登録しましょう
防災課生活安全推進担当☎3578-2199

港区シルバー人材センター
60歳からのワークステージ
生きがい就業・仲間と楽しく

(公社)港区シルバー人材センターは、区内在住の働く意欲のある健康なシニアの皆さんに、仕事を通して生きがいや社会参加の機会を提供している公益社団法人です。

平成30年度現在、港区シルバー人材センターには約1660人が会員登録しています。主に公共団体や事業所、家庭から発注された仕事を引き受けていて、共に働き、共に助け合う「共働・共助」の理念で仕事をしています。また、ボランティア活動も行っています。

会員を募集しています

入会できる人
「健康」で「働く意欲のある」60歳以上の区内在住者

年度会費　2000円

入会説明会の日程・場所
7月9日、8月13日(毎月第2火曜)各日午前9時30分～正午

ところ　(公社)港区シルバー人材センター(南麻布1－5－26　ゆうあい南麻布3階)

入会面談　入会説明会に出席し、入会を希望する人は、翌週の第3火曜に入会面談を受けてください。

申し込み
電話または港区シルバー人材センターホームページから、お申し込みください。
※入会説明会に参加できない場合は、港区シルバー人材センターホームページから入会手続きを行うことができます(入会面談は別途必要です)。

仕事の内容

区や事業所等からの仕事
- 区立小学校登下校誘導業務
- 公共施設(いきいきプラザ等)の受付管理業務

シルバー派遣事業
- 選挙の期日前投票業務
- 経理・一般事務
- CM等のエキストラ
- 駐輪場の受付管理業務

家庭からの仕事
- 植木剪定(せんてい)・除草
- 網戸張り替え
- 浴衣等の着付け
- 暑中見舞い等の宛名書き
- 出張で行うパソコン設定

仕事の注文をお待ちしています
どなたでも仕事の依頼をすることができます。

担当課　保健福祉課地域保健福祉係

☆かゆいところに手が届く☆
「孫の手サービス」のご案内

港区シルバー人材センターでは、高齢・障害により困難になった家庭内の簡単な作業や、介護保険等公的サービスの対象外となっている事に対し、「孫の手サービス」を実施しています。

区民である会員が、長年培ってきた豊かな知識・経験・技術を生かして、かゆいところに手が届くようなきめ細かなサービスを行っています。お気軽に港区シルバー人材センターへご依頼ください。

サービス内容

ハートフルサービス
(1)外出同行(通院・買い物・墓参り等)(2)話し相手になる(3)衣替え・衣類整理(4)入院準備・入院中のお世話(5)出張美容(ヘアカット・シャンプー等)(6)出張着付け等

クイックサービス
(1)電球の交換(2)ベランダ・網戸の清掃等

リビングサービス
(1)家具の移動(2)包丁研ぎ(3)蝶番(ちょうつがい)等の調整(4)家具転倒防止器具の取り付け(5)その他小規模修繕等

サービスの対象
区内在住で60歳以上の人や障害のある人自身に関わる依頼(家族からの代理依頼可)。
※上記対象者の依頼の他、区民の皆さんからの依頼には、家事援助サービス等で別途受け付けます(料金体系が異なります)。

仕事の流れ
(1)依頼内容の確認(2)作業の見積り(3)契約(4)必要材料の調達(5)作業(6)現金による支払い

請けられない仕事
港区シルバー人材センターは専門業者ではありません。機材を使用するような専門性の高い仕事や、資格を必要とする身体介助は請けられません。

問い合わせ
(公社)港区シルバー人材センター　☎5232－9681　FAX5232－9680
ホームページ　http://www.minato-sc.or.jp

老人クラブに加入しませんか

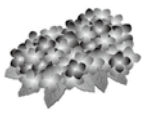

老人クラブは、地域の高齢者(おおむね60歳以上)で構成された会員数30人以上の団体です。生きがいと健康づくりを目的として、会員相互の親睦を深め、健康を増進する活動、生きがいを高める活動、さらに社会奉仕活動等を、いきいきプラザ等で行っています。老人クラブに加入して、地域で新たな「輪」を広げてみませんか。

申し込み　お住まいの地域の老人クラブ会長へお申し込みください。該当する老人クラブについては、お住まいの地域の協働推進課でご案内しています。お気軽にお問い合わせください。

費用　年額500～2500円程度で、老人クラブごとに会費が定められています。

問い合わせ
各総合支所協働推進課協働推進係　☎5面参照

担当課　保健福祉課地域保健福祉係

振り込め詐欺被害防止に効果がある自動通話録音機を無料で貸与します

電話の呼び出し音が鳴る前に、自動的に相手に警告し、その後の通話の内容を実際に録音する自動通話録音機は、通話の録音を振り込め詐欺の犯人が嫌うため、犯行を諦めさせる効果があります。録音した内容は後で聞くこともでき、通報を行う際にも役立ちます。この自動通話録音機を、区内の高齢者(おおむね65歳以上)がいる世帯等に無料で貸与します。

設置イメージ
(電話機の状況によって異なります)

※電話回線による非常通報装置(区の緊急通報システム等)とは併用できない等、電話機の状況によって利用できない場合があります。
※電気料金等は利用者負担です。

問い合わせ
防災課生活安全推進担当　☎3578－2199

消費生活で困ったときは…
消費者センターにご相談ください

消費者センターでは、商品購入やサービス利用時のトラブル等に関する相談を受け付けています。また、リコール情報等生活に関する情報も提供しています。

平成30年度相談件数
2691件(うち60歳以上781件)

身に覚えのないはがき等にはご注意ください
「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」等差出人が公的機関を思わせるような名称のはがき等が送られています。
身に覚えがなければ絶対に連絡しないでください。
はがき等に書いてある電話番号に連絡してしまった場合や、少しでも不安に思ったときは、消費者センターにご相談ください。

消費生活相談専用電話☎3456－6827
月～土曜(祝日、年末年始を除く)午前9時30分～午後4時
※土曜は電話相談のみ

シニアのための無料職業紹介所
みなと＊しごと55

港区アクティブシニア就業支援センター「みなと＊しごと55」は、おおむね55歳以上の再就職支援と、事業所の採用のサポートを行っている無料職業紹介所です。「みなと＊しごと55」は、平成21年2月に開始し、本事業を通じて再就職をした人は延べ2900人以上です。

働きたい人を支援
「みなと＊しごと55」に求職登録をしていただくと、たくさんの求人情報を「みなと＊しごと55」で閲覧することができます。常時、スタッフが「みなと＊しごと55」に待機しており、就職に関する相談、求人情報や事業所に関する説明を受けることができます。応募する際には、スタッフが求人事業所に応募が可能かどうかの確認をとり、書類選考や面接を経て就職に至ります。
希望する人には、随時メールマガジンを配信しています。内容は求人情報やセミナー、面接会等のイベント情報です。

セミナーや面接会
就職に向けての心構えや、対策等をテーマに、再就職支援セミナーを年4回実施しています。また、同様に年4回合同就職面接会を開催しています。

「みなと＊しごと55」開所時間
月～金曜(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時(最終受け付け午後4時30分)

問い合わせ
みなと＊しごと55　☎5232－0255
ホームページ
http://www.m-shigoto.jp

担当課　保健福祉課地域保健福祉係

救急医療情報キットのご案内

安心は冷蔵庫の中から　自宅で具合が悪くなり救急搬送される際、救急隊が病状等の把握が困難な場合があります。こうした時に備えて、あらかじめ冷蔵庫に保管してある「救急医療情報キット」(以下「救急キット」)の中に入れた情報を、迅速な救命措置等に役立てます。

救急キットの中に入れるもの
(1)救急情報(緊急連絡先・かかりつけ医・緊急時の対応方法等を記入)
(2)写真(スナップ可)
(3)健康保険証の写し
(4)診察券の写し
(5)薬剤情報提供書やお薬手帳の写し
※(2)～(5)はご自身でご用意ください。

ステッカーが目印　救急隊が救急キットを発見しやすいように、玄関ドアの内側と、冷蔵庫外側の右上にステッカーを貼ります。

救急医療情報キット

対象
(1)65歳以上の区民
(2)障害のある区民
(3)健康上不安を抱えている区民

費用　無料

申し込み　直接、各総合支所区民課保健福祉係、各いきいきプラザ、芝の家、各高齢者相談センターへ。
※郵送での申請はできません。

問い合わせ
各総合支所区民課保健福祉係　☎5面参照

CHECK!
港区の職員が還付金に関しATMに行くようお願いすることは絶対にありません
防災課生活安全推進担当☎3578-2199

高齢者相談センター

高齢者相談センター(地域包括支援センター)では、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等が中心となって、高齢者の支援を行います。

さまざまな問題への相談

生活全般の相談、必要なサービスや機関の紹介、介護保険制度や区のサービスの説明、受け付けを行います。

介護予防の取り組み

介護予防・日常生活支援総合事業のサービスが適切に行えるように、ケアプランの作成等を行います。

高齢者の権利を守る

振り込め詐欺や悪質商法の被害に遭わないように、警察や消費者センターと協力して対応します。

暮らしやすい地域

さまざまな関係機関との連携、地域のケアマネジャーの仕事が円滑にできるよう、支援、指導を行っています。

地区	所在地	相談区域	電話番号	受付時間
芝	芝3－24－5	芝、海岸1丁目、東新橋、新橋、西新橋、三田1～3丁目、浜松町、芝大門、芝公園、虎ノ門、愛宕	☎5232－0840 FAX5446－5857	月～土曜 午前9時~午後7時30分
麻布	南麻布1－5－26	東麻布、麻布台、麻布狸穴町、麻布永坂町、麻布十番、南麻布、元麻布、西麻布、六本木	☎3453－8032 FAX3453－6269	
赤坂	北青山1－6－1	元赤坂、赤坂、南青山、北青山	☎5410－3415 FAX5410－3417	日曜・祝日・年末年始 午前9時～午後5時
高輪	白金台5－20－5	三田4・5丁目、高輪、白金、白金台	☎3449－9669 FAX3449－9668	在宅介護や介護予防に関する電話での相談は、上記時間外も可能です。
芝浦港南	港南3－3－23	芝浦、海岸2・3丁目、港南、台場	☎3450－5905 FAX3450－5909	

問い合わせ　各高齢者相談センター　**担当課**　高齢者支援課高齢者相談支援係

ふれあい相談員　高齢者のより一層の安全・安心のために

～ふれあい相談員が地域の高齢者を訪問します～

ふれあい相談員

「ふれあい相談員」は、積極的に地域に出向き、一人暮らし高齢者等を訪問し、困り事等の相談を受け、高齢者を必要な支援につなげます。

ふれあい相談員は、社会福祉士、看護師等の資格を持った福祉の専門職として、高齢者相談センター、民生委員・児童委員、町会・自治会、各総合支所等と連携し、高齢者を訪問する他、地域の集まり、イベント等に参加する等、地域の皆さんから気軽に相談していただける関係を築いています。

高齢者の次のような異変に気付いたら、ふれあい相談員にご相談ください

- ●郵便物がたまっている
- ●ここ数日見かけない
- ●同じ洗濯物を干したまま
- ●元気がない・痩せた気がする
- ●同じことを何度も言う、話がかみ合わない
- ●部屋が乱雑、衣服の汚れや臭いがある

各ふれあい相談室の連絡先(受付時間:月～金曜午前9時～午後5時)

- ●芝地区　☎5501－0560　FAX3539－3709
- ●麻布地区　☎3451－7830　FAX3453－6269
- ●赤坂地区　☎5410－3400　FAX5410－3417
- ●高輪地区　☎5447－1340　FAX5447－1347
- ●芝浦港南地区　☎3450－5512　FAX3450－3368

担当課　高齢者支援課在宅支援係

生活支援コーディネーター

高齢者のための地域活動を私たちが地域の人と一緒につくっています

地域の皆さんや関係機関と一緒に、高齢者の支え合いを広げることや、サービスの開発に向けて検討し、取り組んでいます。

生活支援コーディネーターは皆さんから話を伺うため、地域のさまざまな活動に出向きます。

次のようなことをぜひ教えてください

- ●地域ではこんな活動があります
- ●地域の店等の便利情報
- ●生活する中で「困った」と感じること　等

生活支援コーディネーター

地区別に3人で担当しています

- ●芝地区・芝浦港南地区(台場地域含む)
- ●麻布地区・赤坂地区
- ●高輪地区

連絡先(受付時間:月～金曜午前9時～午後5時)
港区社会福祉協議会地域福祉係　☎6230－0281

担当課　高齢者支援課在宅支援係

訪問電話

訪問電話相談員が定期的に電話することにより、安否確認をするとともに各種の相談に応じています。

無料でご利用いただけます。

詳しくは4面をご覧ください。

港区地域包括ケアシステム

東部・西部在宅療養相談窓口のご案内

在宅での医療・療養を支援するため、区民、保健・医療・福祉関係者の皆さんから在宅医療・療養に関する相談に応じる窓口です。

対象

区内在住で、在宅医療・療養を受けている人とその家族、または関心がある人、在宅医療・療養に関わる保健・医療・福祉の関係者等

主な相談事例

- ●退院するため、在宅医療の相談をしたい
- ●医療処置を受けながら、自宅で療養できるか知りたい
- ●医療処置があり、ショートステイが見つからない
- ●自分で注射や薬の管理ができるか心配

東部在宅療養相談窓口(相談区域:芝地区、高輪地区、芝浦港南地区)

受付時間　月～金曜(祝日、年末年始は除く)午前9時～午後5時
所 在 地　芝浦1－16－1　みなとパーク芝浦1階
☎6435－0758　FAX5476－0208

西部在宅療養相談窓口(相談区域:麻布地区、赤坂地区)

受付時間　月～金曜(祝日、年末年始は除く)午前9時～午後5時
所 在 地　赤坂4－18－13　赤坂コミュニティーぷらざ1階
☎6434－7653　FAX6434－7654

担当課　保健福祉課地域包括ケア推進係

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。